

平成 28 年度 第 1 回

八戸市健康福祉審議会 介護・高齢福祉部会

日 時 平成 28 年 6 月 28 日 (火)
(八戸市健康福祉審議会終了後)
場 所 八戸市庁 別館 8 階研修室

次 第

1. 開会

2. 組織会

- (1) 部会長及び副部会長選出
- (2) 部会長、副部会長あいさつ

3. 議事

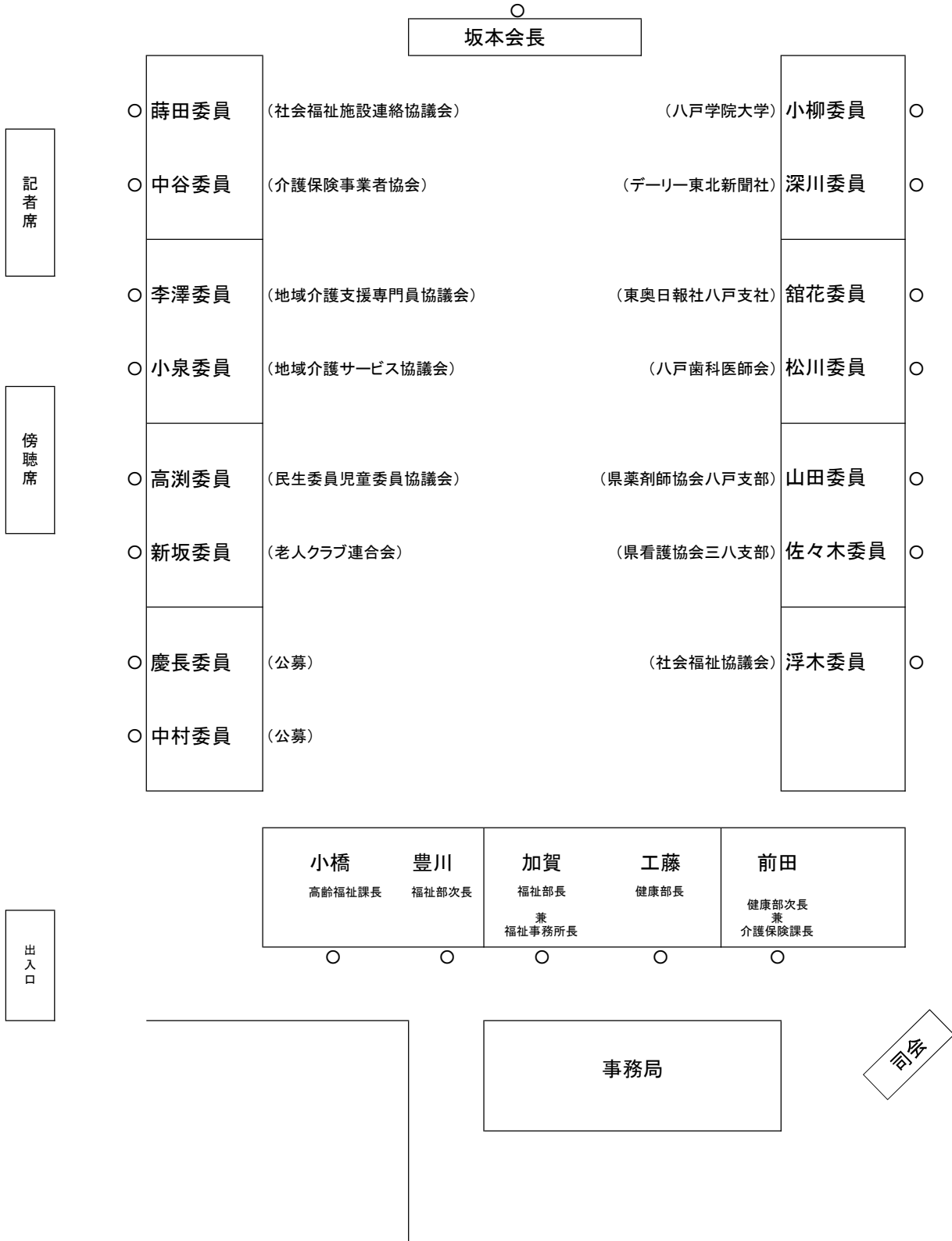
- (1) 分科会委員の指名について
- (2) 分科会長及び副分科会長の選出について
- (3) 第 6 期計画サービス基盤整備の進捗状況等について(第一次募集分)
- (4) 第 6 期計画サービス基盤整備に係る募集要綱の骨子等について(第二次募集分)
- (5) 介護予防支援業務委託事業者の承認について

4. 閉会

八戸市健康福祉審議会 平成28年度 介護・高齢福祉部会 組織会 席図

日時:平成28年6月28日(火) 審議会終了後

場所:八戸市庁別館8階 研修室



(1) 分科会委員の指名について

(2) 分科会長及び副分科会長の選出について

(1) 分科会委員の指名について

<分科会の名称>

地域密着型サービス運営委員会

区分	氏名
学識経験者	坂本美洋
	深川公夫
	舘花光秀
保健医療関係者	山田文義
	佐々木優子
福祉関係者	浮木隆
	中谷美由紀
	小泉紀之
公募に応じた者	慶長洋子
計	9人

<分科会の名称>

地域包括支援センター運営協議会

区分	氏名
学識経験者	小柳達也
保健医療関係者	工藤清太郎
	松川充
福祉関係者	蒔田増美
	李澤隆聖
地域支援関係者	高淵壽男
	新坂恒雄
公募に応じた者	中村かつゑ
計	8人

(2) 分科会長及び副分科会長の選出について

<分科会の名称>

地域密着型サービス運営委員会

分科会長	
副分科会長	

<分科会の名称>

地域包括支援センター運営協議会

分科会長	
副分科会長	

**(3) 第6期計画サービス基盤整備の進捗状況等について
(第一次募集分)**

①第6期計画サービス基盤整備の進捗状況について(一次募集分)

施設種類	法人名	開設予定地	進捗状況等	事業開始予定
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	社会福祉法人 同伸会	大久保字大山32-1	必要備品準備中。 (開設準備補助金活用予定)	平成28年10月
	株式会社 ビリーブケアサポート	類家四丁目8-1	必要備品準備中。 (開設準備補助金活用予定)	平成29年4月
認知症対応型通所介護	社会福祉法人 道友会	豊崎町字渋民4-1	工事着工準備中。	平成29年4月
看護小規模多機能型居宅介護	株式会社 ゆとり	尻内町字表河原31-2	工事着工準備中。	平成28年11月
	株式会社 ピュアハート	新井田字木戸場19-1	工事着工準備中。	平成29年4月

②地域密着型サービス開設予定事業者の事業内容等変更について

平成27年度八戸市地域密着型サービス事業者募集要綱 第10条(2)選定後の事業内容等変更

選定された事業者は、事業開始までの間に事業計画等の変更がある場合、市に速やかに報告するものとする。ただし、特段の事情がある場合又は利用者にとってより良い変更であると認められる場合以外には、選定時以降の変更は認めないこととする。

施設種類	法人名	変更箇所(概要)	変更理由等
看護小規模多機能型居宅介護	株式会社 ピュアハート	①全体平面計画を東西を反転させる。 ②収納スペースを別置きキャビネットに変更する。 ③浴室、トイレ関係の位置を変更する。	①眺望を考慮した。 ②居間、食堂のスペースを広く取るため。また、建物の左右から避難できるようにした。 ③利用者の使い勝手を考慮した。

〔 計画予定の建物設計 〕 変更のお願い

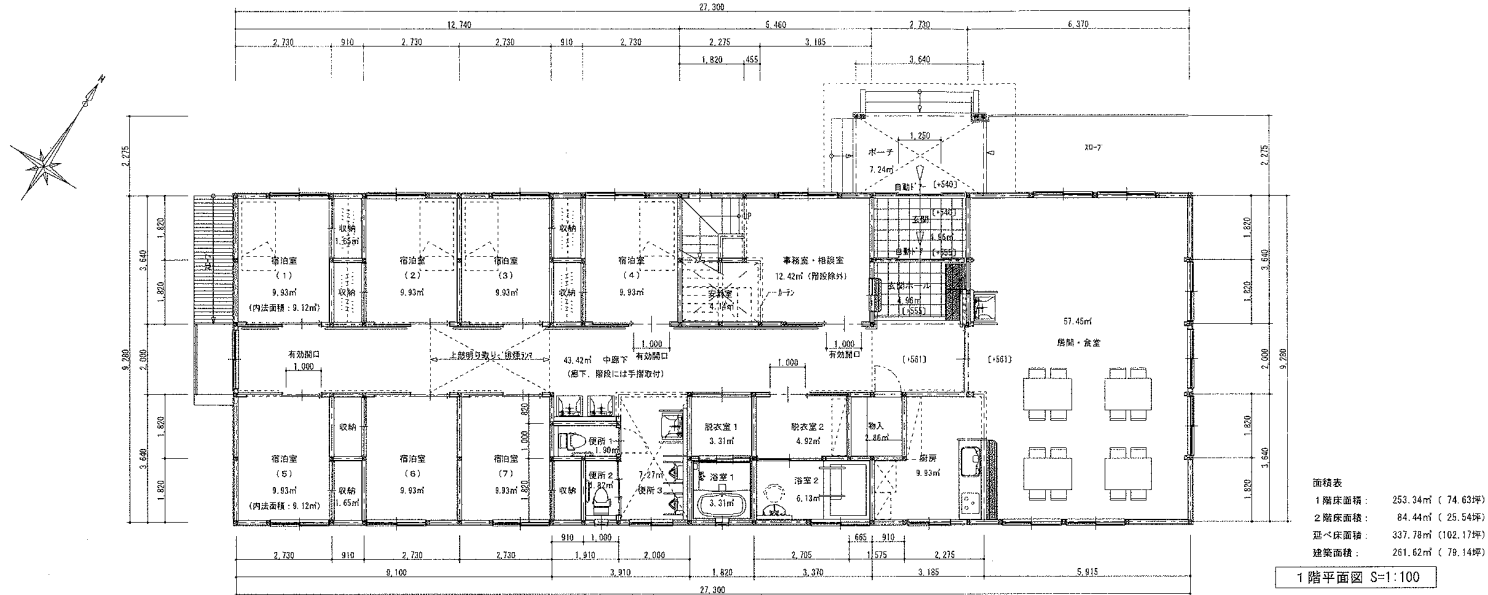
法人名	株式会社ピュアハート
住所	八戸市大字新井田字木戸場 19-1
事業の種類	看護小規模多機能型居宅介護
設備基準	<ul style="list-style-type: none"> ① 事務室、居間・食堂、厨房室、浴室、宿泊室及び必要な設備・備品を備えていること。 ② 居間・食堂の面積が通いサービス利用者1人当たり3㎡以上であること ③ 宿泊室が原則個室で、その面積が1人当たり7.43㎡以上であること ④ 消防法等に違反しない消防設備、非常災害発生に対する必要設備が設置されていること。 ⑤ 事業所の場所が、原則として住宅地にあること。
具体的変更内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 全体平面計画を眺望を考慮し東西を反転させた。 ② 居間・食堂の面積は計画面積よりも8.0㎡上回る。 ③ 宿泊室は面積変更はないが、長期宿泊はないことから、建物躯体の収納から別置きキャビネットを設置。 ④ 車寄せ、職員玄関を設けた。 ⑤ 浴室、トイレ関係を利用者の使い勝手を考慮しプラン変更。 ⑥ 汚物処理室、洗濯室を新たに設けた。 <p>* 居間食堂の拡張、職員玄関の配置により全体の延べ面積の増加(10.26㎡)及び車寄せを計画したことによる建築面積の増加(16.89㎡) 変更前後の図面別紙にて添付</p>

平成 28 年 5 月 16 日

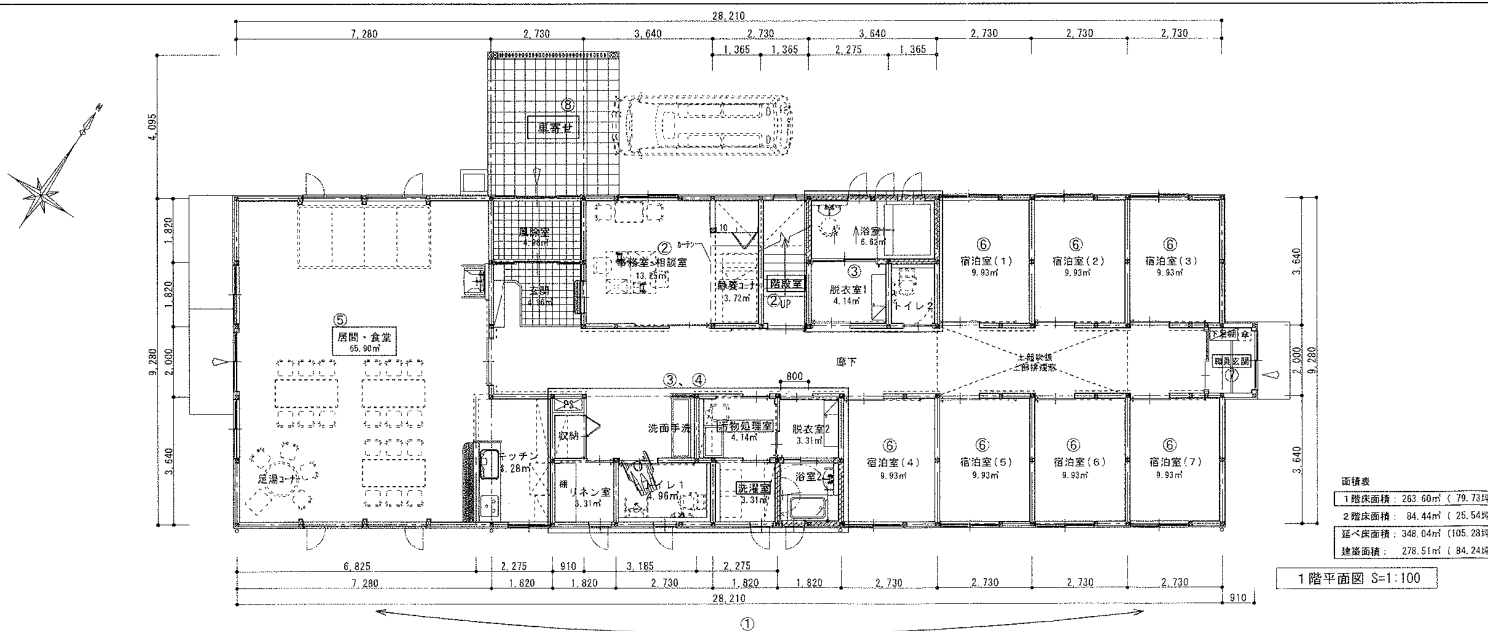
八戸市大字新井田字木戸場 19-1
株式会社 ピュアハート
代表取締役 出貝一則



変更前 1階平面図



変更後 1階平面図

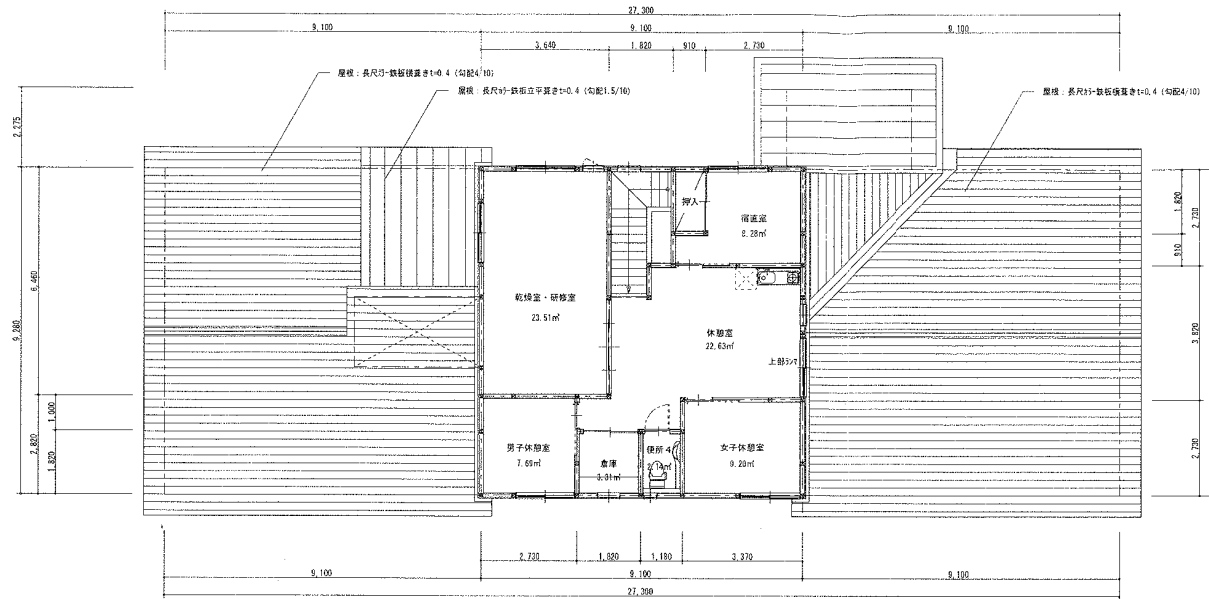


【1階 変更内容】

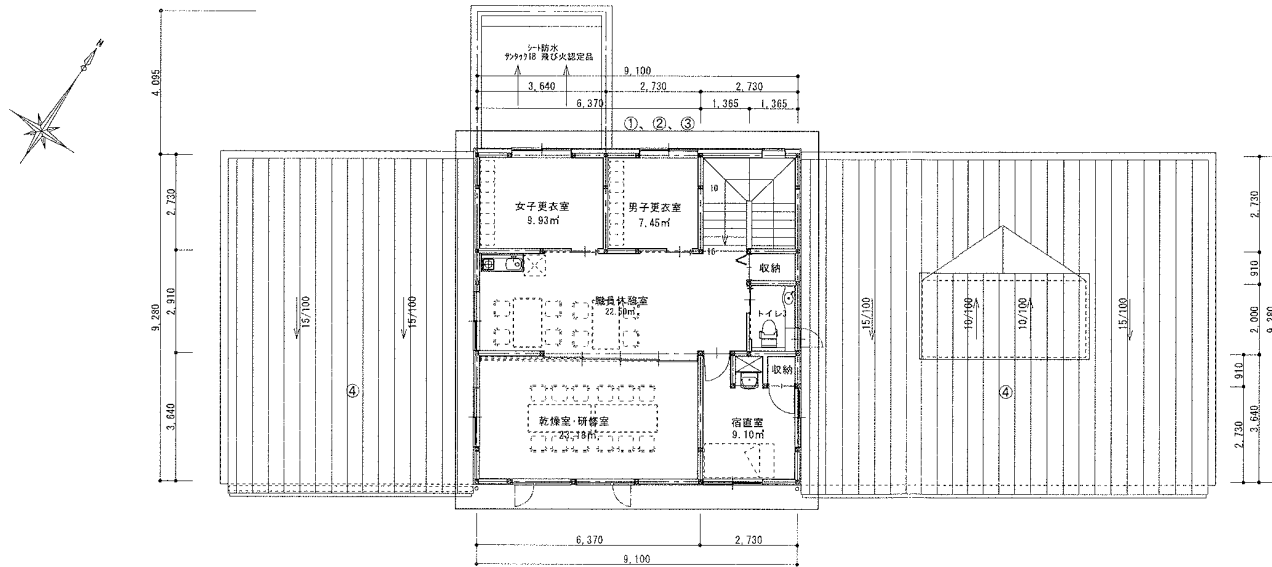
- ①全体平面計画を、眺望を考慮し東西で反転させた。
- ②事務室内に2階への階段を計画していたが、事務室を通過せず2階に上れるよう、階段を独立させた。
- ③浴室、トイレ関係を利用者の使い勝手を考慮し、プランを修正した。
- ④汚物処理室、洗濯室を新たに設けた。
- ⑤居間・食堂面積を、利用者のゆとりを考慮し面積を拡張した。(57.45㎡→65.90㎡)
- ⑥宿泊室は、ベッド等のレイアウト変更などに対応しまた、長期宿泊はないことから、建物躯体での収納をやめ、別置きのカビネットを設置する。
- ⑦職員玄関を新たに設けた。
- ⑧車での送迎を考え、雨天でも玄関前まで車が入れるよう車寄せを設けた。
- ⑨居間・食堂面積の拡張、職員玄関の配置により、全体の延べ面積の増加(10.26㎡)及び、車寄せを計画したことによる建築面積の増加(16.89㎡)

特記事項	川原建築設計事務所 青森県八戸市磯辺二丁目19-9 TEL 0178-43-8320 FAX 0178-43-8382 E-mail: info@kawahara-e-arc.jp	一級建築士事務所 青森県知事登録 A1 第 481 号 一級建築士登録 第 104885 号 川原 達哉	設計者	承諾	作成日	工事名称 (仮称)複合型多機能ホーム つながり 新築工事	SCALE S=1/100	図面名 1階 変更箇所	NO.

変更前 2階平面図



変更後 2階平面図



【2階 変更内容】

- ①階段を独立させて位置を変更したため、2階プランを変更。
- ②職員休憩室の室形状を整理した。
- ③トイレ位置、更衣室位置の変更
- ④屋根形状の変更。切妻屋根から片流れ屋根とし、シンプルな形状とすることにより、雨漏りに配慮した形状に変更。

<p>特記事項</p>	<p>川原建築設計事務所 青森県八戸市環訪二丁目19-9 TEL 0178-43-8320 FAX 0178-43-8382 E-mail: info@kawahara-e-arc.jp</p>	<p>一級建築士事務所 青森県知事登録 A1 第 481 号 一級建築士登録 第 104845 号 川原 達哉</p>	<p>設計者</p>	<p>承諾</p>	<p>作成日</p>	<p>工事名称 (仮称)複合型多機能ホーム つながり 新築工事</p>	<p>SCALE S=1/100</p>	<p>図面名 2階 変更箇所</p>	<p>NO.</p>
-------------	--	--	------------	-----------	------------	--	---	---	------------

- (4) 第6期計画サービス基盤整備に係る募集要綱の骨子等について
(第二次募集分)

募集要綱の骨子

1 サービスの種類

平成27年3月に策定した『第6期八戸市高齢者福祉計画』に基づき、以下のとおり5種類の地域密着型サービス事業所設置候補者を選定する。

	サービスの種類 (整備見込数)	サービスの形態			サービスの体系	募集選定(案)
		訪問系	通所系	入所系		
1	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護 (2か所新設)	○			<ul style="list-style-type: none"> ・一体型：看護職員の配置、若しくは併設した訪問看護事業所より、訪問看護を提供する事業所 ・連携型：外部の訪問看護事業所より、訪問看護を提供する事業所 	一体型又は連携型 を2か所新設
2	認知症対応型通所介護 (1か所新設)		○		<ul style="list-style-type: none"> ・単独型：特別養護老人ホーム等に併設されていない事業所 ・併設型：特別養護老人ホーム等に併設されている事業所 	定員12人以下の 単独型又は併設型 を1か所新設
3	看護小規模多機能型 居宅介護 (2か所新設又は移行)	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新設 ・小規模多機能型居宅介護事業所に看護職員の増員又は訪問看護事業所を併設することで看護小規模多機能型居宅介護へ移行 	定員29人以下を 2か所新設又は移行
4	認知症対応型共同生活介護 (9床分の新設又は増床)			○	<ul style="list-style-type: none"> ・新設(定員9名の1ユニットを2カ所) ・既存の1ユニットの事業所を2ユニットへ増床。既存2ユニットの事業所を3ユニットへ増床することは不可。 	定員9人以下を2か所新設 又は 既存の1ユニット事業所を 2ユニット(定員9人以下) に増床
5	地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護 (1か所新設)			○	<ul style="list-style-type: none"> ・新設 ・サテライト型：本体施設(サテライト型居住施設と同じ法人により設置され、当該施設に対する支援機能を有する介護老人福祉施設)と密接な連携を確保しつつ、本体施設とは別の場所で運営される事業所 	定員29人以下を1か所新設 (サテライト型可・居室の定 員4人以下) ※短期入所生活介護を併設

1～3のサービスについては、第一次募集として平成27年度選定、4～5のサービスについては、第二次募集として平成28年度選定。
各選定において1法人1サービスとする。
ただし、第一次募集において選定されなかった法人は、第二次募集に応募できるものとする。

2 応募資格・圏域・審査方法

	認知症対応型共同生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
応募資格	法人格を有する者又は指定申請時に法人格を有することが確実である者	社会福祉法人又は指定申請時に社会福祉法人格を有することが確実である者
募集圏域	全 圏 域	
配点	100点(一次審査50点、二次審査50点)	
一次審査	一次審査項目（客観的な判断基準により審査可能な項目）について、応募者自らが採点した結果を事務局（介護保険課）が審査する。	
二次審査対象者	評価点数上位1～4位	評価点数上位1～3位
二次審査	代表者等からのプレゼンテーション及び審査委員からの質疑応答により審査を行う。	
設置候補者	合計評価点数の最上位の2者	合計評価点数の最上位の1者

3 スケジュール

平成28年	5月17日	事業者選定説明会
	5月18日	募集開始（2サービス同時に行う）
	5月	・認知症対応型共同生活介護
	6月30日	・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	8月17日	地域密着型サービス運営委員会：一次審査結果決定
	10月17日	地域密着型サービス運営委員会：二次審査
	11月14日	介護・高齢福祉部会：二次審査結果報告

4 短期入所生活介護事業所の整備について

- ・第6期計画サービス基盤整備予定数：短期入所生活介護10床×2事業所
- ・現在は県指定のサービスであり、事業者選定には適さないため、意向調査を実施し、整備する事業者を決定することとした。
- ・短期入所生活介護の定員が少ない事業者に配慮する観点から、短期入所生活介護の定員が20床未満である事業者を意向調査先とした。
- ・意向調査期間…平成28年1月～2月
- ・希望あり
 - 社会福祉法人 寿栄会 特別養護老人ホーム寿楽荘 市川町字夏秋4
 - 社会福祉法人 信和会 特別養護老人ホームクローバース・ピア 南郷市野沢字山陣屋36-50

○サービス基盤整備状況(短期入所生活介護及び介護老人福祉施設)

施設名	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		介護老人福祉施設		短期入所生活介護(空床利用含まない)		圏域
	箇所数	定員数	箇所数	定員数	箇所数	定員数	
特別養護老人ホーム寿楽荘	0	0	1	75	1	6	市川・根岸
特別養護老人ホームほっとハウス	0	0	1	50	1	10	下長・上長
特別養護老人ホームリハビリパークえんぶり物語	0	0	1	70	1	10	下長・上長
ケアステーション淨信館	0	0	0	0	1	21	下長・上長
特別養護老人ホームハピネスやくら	1	20	1	50	1	10	田面木・館・豊崎
特別養護老人ホームサンシャイン	0	0	1	50	1	30	長者・白山台
ショートステイさざなみ	0	0	0	0	1	20	小中野・江陽
特別養護老人ホーム修光園	0	0	1	50	1	4	是川・中居林
修光園サテライト	1	29	0	0	1	10	是川・中居林
福寿草インスプリング	0	0	1	90	1	22	大館・東
特別養護老人ホーム瑞光園	0	0	1	70	1	24	白銀南・鮫・南浜
特別養護老人ホーム光葉園	1	9	1	60	1	10	白銀南・鮫・南浜
特別養護老人ホームクローバーズ・ピア	1	29	0	0	1	10	南郷
	4	87	9	565	13	187	

(5) 介護予防支援業務委託事業者の承認について

(1) 委託事業所

	事業所名（法人名）	事業所所在地
事後承認	新松戸中央総合病院付属おとしよりセンター （医療法人財団明理会）	千葉県松戸市新松戸 1-401
事後承認	アーチ介護支援事業所（アーチ合同会社）	八戸市新井田西 1-3-14
事後承認	エバーグリーンシティ・寺岡居宅介護支援事業所 （株式会社松田会）	仙台市泉区寺岡 1-25-1

(2) 職員に関する事項

事業所名	常勤・非常勤の別	専従・兼務の別	経験年数	受持利用者数	給付管理者数	事業所全体の要支援1・2受託可能件数
新松戸中央病院付属 おとしよりセンター ※基準日：平成28年2月1日	常勤	専従	1.8年	30人	29人	—
アーチ介護支援事業所 ※基準日：平成28年5月1日	常勤	専従	7年	30人	30人	5件
エバーグリーンシティ・ 寺岡居宅介護支援事業所 ※基準日：平成28年6月1日	常勤	専従	3年	24人	16人	—

※八戸市外の事業所については、受託可能件数を調査していない。

(3) 給付管理者数について

(単位：人)

事業所	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
新松戸中央病院付属 おとしよりセンター (平成28年2月分)	1	0	0	0	0	0	0	1
アーチ介護支援事業所 (平成28年5月分)	0	1	6	8	6	7	3	30
エバーグリーンシティ・ 寺岡居宅介護支援事業所 (平成28年6月分)	1	1	0	0	0	0	0	2

※八戸市外の事業所については、当該利用者のみ給付管理者数としている。

(4) 委託事業所数

当該事業所を含め、委託事業所数 90 事業所、今後の委託可能見込件数 236 件。

(平成28年5月分委託件数 789 件)